

令和2年5月27日

保護者様

稲美町教育委員会

通常登校の再開等について

平素は、稲美町の教育にご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。また、基本的な感染症予防や健康観察、分散登校等にご協力いただき、ありがとうございます。

5月21日に緊急事態宣言の解除を受けて、稲美町では6月1日から各学校園の教育活動を再開することとしたところです。また、兵庫県による「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針（令和2年5月21日改定）」の公立学校への指針に沿って、分散登校等当面の対応をお知らせしたところですが、最近の県内及び町内の感染状況を踏まえ、下記のとおり通常登校を再開することとしました。

なお、今後の状況によっては、変更する場合がありますので、ご了承ください。

記

- 1 通常登校の再開等について
 - (1) 小中学校の通常登校再開について
 - ・6月12日（金）より通常登校とします。
 - (2) 中学校の部活動について
 - ・通常登校再開後、土日の活動を含めて、段階的に通常の活動に戻します。
 - (3) 幼稚園について
 - ・6月1日（月）より通常となっています。小学校の分散登校期間は保護者との登園をお願いしていましたが、12日（金）以降の対応は各園からのお知らせをご覧ください。
- 2 夏季休業日の変更等について
 - (1) 小中学校
 - ・8月8日（土）から16日（日）とします。
 - ・1学期の終業式は8月28日（金）とします。
 - ・8月31日（月）は臨時休業日とし、2学期の始業式は9月1日（火）とします。
 - ・1学期の学習の評価は、通常通りとします。
 - (2) 幼稚園
 - ・8月1日（土）から31日（月）とします。
 - ・1学期の終業式は7月31日（金）、2学期の始業式は9月1日（火）とします。
- 3 今年度の水泳学習について
 - ・水泳学習の開始までに児童生徒の定期健康診断を行うことができませんので、中止します。なお、定期健康診断は2学期以降に実施します。
- 4 その他
 - ・主な学校行事は、その教育効果等を鑑み、実施の方法等について検討しています。
 - ・新型コロナウイルス感染への不安等から休ませたいといった場合、各学校園、教育委員会へご相談ください。通常登校再開後も、こうした場合の出欠の扱いは、欠席としません。幼稚園も同様です。